

令和6年第5回教育委員会会議録

1 日時

令和6年3月18日（月）13時15分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：石橋正信

教育委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、木下理事

中尾総務部長、峯川職員部長

中野総務課長、大塚放課後こども育成課長、宮川生涯学習課長、野口職員課長、竹内教職員第2課長、一ノ瀬経済観光文化局文化財活用部文化財活用課長

赤坂経済観光文化局文化財活用部文化財活用課調査普及係長

仲村経済観光文化局文化財活用部文化財活用課調査普及係員

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第14号 福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案

付議案第15号 文化財の指定について

付議案第16号 福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案

(2) 臨時代理報告事項

臨時代理報告第2号 教職員の人事について

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 福岡市放課後児童クラブ事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

5 開会

教育長開会を宣告 13時15分

付議案第15号及び第16号は意思形成過程の案件のため、臨時代理報告第2号は人事に関する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第14号 福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案

宮川課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

なし

▼付議案第15号 文化財の指定について

一ノ瀬課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第16号 福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案

野口課長より説明

《原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

▼臨時代理報告第2号 教職員の人事について

竹内課長より説明

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 福岡市放課後児童クラブ事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

大塚課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 先ほどの案件の施行期日が年度末で、この案件の施行期日が新年度なのは何か理由があるのか。

(大塚課長)

- 今回の放課後児童クラブについては、令和6年4月1日の開設であるため、施行期日を令和6年4月1日とするものである。

9 閉会

教育長閉会を宣告 14時04分